

# 高島市 議会だより

第44号

平成26年3月定例会



委員会報告 .....	2
一般質問 .....	7
討 論 .....	22
審議結果 .....	23

『2014たかしま市民音楽祭 響(ひびき)』に  
参加されたみなさま

**予算**  
 常任委員会  
 森脇 徹 委員長



▲審議の様子

平成 26 年度当初予算

# 484億円を可決

今年度の当初予算は、一般会計、特別会計および企業会計の11会計総額で484億465万3千円となり、福井市政1年目の予算額と比べ7・9%の増額となっています。

採決の結果、当初予算案11議案は「可決すべきもの」と決定しました。

また、一般会計を含む平成25年度補正予算案10議案についても審査を行い、いずれも全員賛成により「可決すべきもの」と決定しました。

## 主な事業

●災害復旧事業  
 昨年9月の台風18号により被災した農地・農業用施設および林道の災害復旧工事を行います。

## 教育環境の向上

湖西中学校大規模改造

台風 18 号被害

## 災害復旧



## 子育て応援

中学生までの医療にかかる医療費を無料に

## 産業振興

地場産業振興センター改修工事

## 産業連携推進事業

高島市産業連携推進協議会では、吹田市北千里での産直市等の連携事業に取り組み、一定の成果を上げてきました。

今後さらなる産業連携推進のため、ビジネスプランオーディション等の取り組みを行います。



▲高島地域地場産業振興センター

## （仮称）高島市産業交流センター事業

高島地域地場産業振興センターの改修工事を行います。産業振興施設、公民館、図書館が入居する複合施設として、9月頃のオープンを目指します。



▲大勢の人で賑わう北千里の産直市

みを強化するとともに、発酵食品文化を発信する場を設けます。

## 福祉医療事業

障がい者、低所得老人、母子・父子家庭の親子等に対し、ひとり暮らし寡婦（高齢寡婦）の医療費の一部を助成します。

また、平成26年10月からは、中学生までのすべての医療にかかる医療費の自己負担分を助成します。

## 地域介護・福祉空間整備事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、地域密着型サービスの施設整備補助および開設準備経費補助を行います。

## 湖西中学校大規模改造事業

平成27年度の改造工事に向け、実施設計を行います。



▲湖西中学校

## 学校空調設備整備事業

教育環境の向上と児童生徒の健康管理を図るため、教室にエアコンを設置します。本年度は平成27年度の設置予定校（4小学校・2中学校）にかかる実施設計を行います。

# 総務 常任委員会

石田 哲 委員長

**可決  
すべき**

●高島市国民健康保険財政安定化資金貸付基金条例の一部を改正する条例案

基金の貸付額を1億円から4億円に、期間を平成26年3月31日から平成30年3月31日までに延長するものです。

現在、国保会計は、高齢化に伴う医療機関への受診回数の増加や、低所得者層の増加等による税収の減少、後期高齢者支援金や介護納付金の増加等により、平成25年度と平成26年度の2年間で4億600万円の赤字見込みとなっています。こうした赤字会計に対処するため、国民健康保険財政安定化資金貸付基金からの借り入れ

によって、2年間の歳入不足を補填し、国保財政の安定化を図ります。

審議の結果、基金額の増額と運用期間の延長を求める議案として、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

●高島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案

●高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

以上の二議案は、議員および特別職の職員が、公務のため県外に出張した場合に手当を支給するための改正です。

審議の結果、議員の手当については賛成多数で、特別職の職員の手当については全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

その他9議案についても、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

●高島市部設置条例の一部を改正する条例案

「市民環境部」を「市民生活部」と「環境部」に、「産業経済部」を「農林水産部」と「商工観光部」に改め、「上下水道部」を廃止するものです。

そのうち特に、「上下水道部」を「土木交通部」に包含する案件について、審議が集中しました。

執行部の説明に対し委員から意見が出され当日採決をする事が難しく、後日、市長出席のもと改めて審査することに決定し延期となりました。

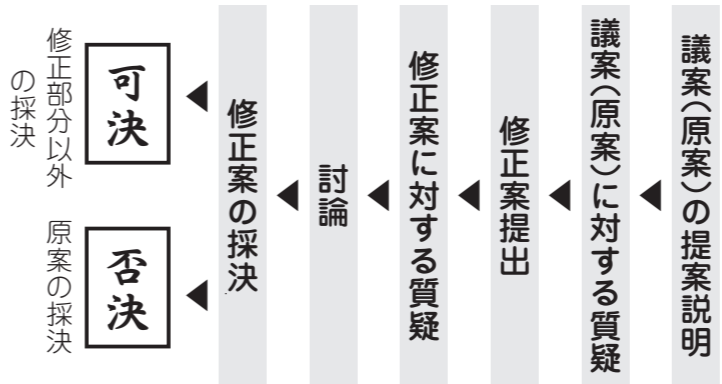
3月24日、市長に出席を求め委員会を開催し、市長の考え方について説明を受け再審査した結果、「土木交通部」を「土木上下水道部」と名称変更する一部修正案が緊急動議により提出されました。

採決の結果、修正案が賛成多数で「可決すべきもの」と決定しました。続いて、修正議決をした部分を除く原案の採決を行い、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

## 修正案…？

原案に修正を加えた議案を「修正案」といいます。

修正案が提出されると、これが可決された場合、修正部分のみが議決されたことになり、その後、修正部分を除く原案を採決します。



# 文教福祉 常任委員会

秋永 安次 委員長

**可決  
すべき**

●高島市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例案

「障害者総合支援法」の改正により、該当する文言の整理を行うものであり、根拠となる法改正の内容や調査員の体制について質疑がありません。



▲高島市民病院

●平成25年度高島市病院事業会計資本剰余金の処分について

質疑においては、処分する機器類の中には耐用年数を超えて使用しているものもあり、その判断基準や方法、また日常の機器の管理や、全体の医療機器更新の考え方等について確認を行いました。

●高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案

同じく「障害者総合支援法」の改正により、福祉医療費助成条例において引用する法律の条項のずれを改めるものです。

これについても、根拠となる法改正の内容を確認しました。

●高島市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例案

本年5月に新築移転する朽木診療所の所在地を改める条例の改正であり、診療所の医師確保に向けた状況について質疑があり、現在増員について調整中であるとの説明を受けました。



▲新朽木診療所

●高島市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案

昨年10月より小・中学生の入院を対象に実施している医療費の自己負担分の助成について、本年10月より、通院を含め、すべての療養に拡大しようとするものです。

拡大の時期に併せて導入される「受給券」による助成方法の内容や、実施までの具体的スケジュールについて確認するとともに、委員からは、若者の定住促進にもつながるよう効果的なPRを図られたいとの意見が出されました。

●高島市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例案

社会教育法の改正により、社会教育委員の委嘱については条例で定めるものとされたことによる必要な条項の改正であり、社会教育関係の他の審議会等との関係を中心に質疑が行われました。

# 産業建設 常任委員会

万木 豊 委員長

可決  
すべき

●平成25年度高島市水道事業会計資本剰余金の処分について  
地方公営企業法の一部改正に伴い、企業会計に係る資本剰余金の処分について議会の議決が必要となったものです。

●市道路線の認定につき議決を求めることについて  
滋賀県が整備する「県道五番領安井川線」に接続する市道として、「市道 十八川5号線」および安曇川高校生が通学路として利用している幅員が狭く通行が危険な状況にある「西万木川原上線」について市道認定するものであり、委員からは、車道および歩道の幅員等の説明を求める質問がありました。

●市道路線の変更につき議決を求めることについて  
「県道 五番領安井川線」に接続する「市道 十八川3号線」の起点位置を延伸するものです。

●高島市公共下水道事業に係る受益者分担金および受益者負担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案  
「地方税法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、近年の低金利状況を踏まえ、平成26年4月1日以降の延滞金の利率を引き下げる

ものです。委員からは、使用料滞納者の状況および悪質滞納者への使用料徴収対応等の説明を求める質問がありました。

●高島市農林業集落排水処理施設基金条例を廃止する条例案  
平成25年度末に基金残高がなくなり、新たに設置目的に沿った積立の予定がないことから、平成26年3月31日をもって条例を廃止するものです。

●高島市農林業集落排水処理施設の一部を改正する条例案  
平成26年4月1日から公共下水道に接続する岸脇地区および田井・森地区農林業集落排水処理施設を条例から削除する他、3月分までの使用料を農林業集落排水処理施設使用料として徴収する旨の経過措置を加えるための改正です。

以上の6議案は、審議の結果、全て「全員賛成」となりました。



高島新政クラブ 前川 勉 議員  
代表質問

## 市庁舎課題

### なぜ現庁舎の増築を急ぐのか？

答 基盤整備のための時間的猶予が十分でないため

今回、①過去の庁舎位置決定経緯 ②合併協定の重み ③地方自治法第4条の規定 ④施政方針中の方針どおり現新旭庁舎を活用すべき、昨年の選挙で民意は明確との意見を含む、7点について聞き、専門家を含む庁舎建設検討組織の設置を提案した。

問 市条例第1号「高島市役所の位置を定める条例」と今回の暫定庁舎増築の関係は。

答 市長 条例には「本市の事務所所の位置を、今津町今津448番地20と定め、付則には、本則の規定にかか

ならず、庁舎の建設に要する時間を考慮して、この条例の施行の日から規則で定める日までの間は、新旭町北畑565番地とする。」と明示され、今回は、新旭庁舎が建設されるまでの間の現新旭庁舎を最大限活用し、必要最小限の増改築を整備方針として、提案させていたいただきました。

問 増築を急いで進めてきたのはなぜか。

答 合併特例法の5年間は延長があったが、残り期間は6年間であり、この間に支援制度を活用し、地域全体の様々な基盤整備を考えた時、時間的猶予が十分あるとはいえないからです。

問 今後どのように進めようとしているのか。

答 施政方針のとおり、現行の新市建設計画の期限と合併特例法の5年延長期間との整合性を平成26年度中に図るなど時間的猶予がない中、改めて、今後、関係する議案の審議をお願いします。

## まちづくり

### 今後の進め方は？

答 関係部局が連携し、より効果的な事業を展開する

問 各地域の現状、特色をどう捉えているか。

答 各地域で魅力あふれる歴史や文化を形成し、継承され、自然環境の豊かさや都市的な利便性の両方を享受できる地域として多くの人を迎え入れています。さらには、人と人とのつながりを大切にしたり、地域コミュニティが受け継がれている地域でもあります。人口の減少による課題も想定されますが、近年、地

域自治組織やNPO法人、社会福祉法人等の新たな地域資源を掘り起こし情報発信する等の取り組みが展開されています。

問 現状を踏まえ、今後のまちづくりの進め方や課題は。

答 課題は様々ですが、例えば、人口減少と少子化対策は、「若者定住・子育て応援推進本部」において関係部局が連携し、これまでの施策を検証し、施策方針を策定したうえで、より効果的な事業を展開します。また、「道路等の生活基盤の整備」や「安心して住み続けられる環境づくり」等に取り組みます。

## その他の質問

●今津地域市有地活用  
●市行財政改革計画 他

## 市議会議員表彰 おめでとうございます！

市・町議会議員として長きにわたり議会の運営と地域の振興ならびに住民福祉の増進に貢献されたとして、滋賀県市議会議長会の表彰を受けられました。

滋賀県市議会議長会特別表彰  
20年以上 森脇 徹 議員





代表質問 ええとこ高島 熊谷 もも 議員

問 福井市長の59のマニフェスト、市長の自己採点は。「マニフェスト評価委員会」の設置を提案する。

答 市長 現時点では、自己採点や評価に至らず申し訳なく思います。マニフェスト評価委員会の設置については、その仕組みも含めて研究します。

問 学校給食への地元野菜の供給を促進するための支援とは。

答 学校給食を通じた食育、「身土不二」いわゆる食と暮らし、環境を学ぶことは重要です。農家の皆さんに対しても食育にご協力いただくため、生産組織に必要な経費を支援し、3年後には地元野菜の使用率を40%に引き上げます。

まちづくり

地域通貨を活用した森林施策を

意義ある取り組み、具体的に研究する

問 地域通貨アイカを活用し、森林の手入れの促進、森林資源の積極的な活用と市内経済循環活性化施策を改めて提案する。

答 地域通貨を活用した森林施策は意義ある取り組みです。関係機関や団体と具体的に研究をします。

問 市内に新ステーションの設置、薪ストーブや薪ボイラーの設置補助の創設を。

答 県内他市では普及啓発に向けた補助制度も創設されていることから、今後検討します。

問 高島の恵まれた自然環境を子どもたちの教育に生かすことは、高島に誇りを持つ強いメッセージとなる。高島市ならではの施策として、小学校の図書室に薪ストーブの導入を提案する。

答 教育長

高島の自然の豊かさややすらびさを自信を持って語る子どもたちを育てたいと考えます。図書室に薪ストーブを設置することの有効性と費用対効果、課題等を把握し、導入の可否を研究します。

問 原子力防災として学校や保育園および小さい子どもがいる家庭への安定ヨウ素剤の事前配布を。

答 市長

今後、市の備蓄分と県の配布分を合わせて二重の備蓄体制が整います。より安心していただける対応方法を引き続き研究します。

問 「人材育成と組織の改革」この一年職員との信頼関係の構築、市長が具体的に指示された取り組みは。

答

就任以来毎日のように様々な課題を協議し、その度、職員の政策形成能力の向上に意を用い対応してきました。昨年12月には若い職員による政策研究グループの立ち上げを提案し、12名の応募がありました。期間は本年1月から一年の予定ですが、今後も継続したいです。

高島市を元気に!

市長マニフェストの評価委員会の設置を提案する

委員会の仕組みを含め研究する



代表質問 ふるさと高島新風会 吹田 薫 議員

全国発酵食品サミットを終えて

今後はどのようになアピールしていくのか?

商工会を支援するとともに、市内外で物産販売を展開する

問 12月7日、8日と2日間にわたり開催された発酵食品サミットに1万8千名の大勢の方々が県内外から来場され、大変盛況に終わり、展示即売された発酵食品がほとんど売り切れ状態であったと聞く。発酵食品のすばらしさを十分に全国に発信することができたと思う。そこで質問する。

また、今回のサミットにおける経済効果はどれくらいあったのか。

答 市長

全国発酵食品サミットは市議会からも発酵食品推進に関する決議をいただいたように、長い歴史の中で育まれた本市の発酵食品文化を全国に発信し、今後これら地域資源を活かした経済の活性化を図る上で絶好の機会でした。

今後、市として発酵文化のすばらしさをどのように全国にアピールしていくのか。また、発酵文化に対してどのような支援、応援をしていくのか。

今後は商工会の「高島発酵食品倶楽部」の取り組みを支援する等、発酵文化の裾野を広げるとともに、高島市産業連携推進協議会を通じて、市内外で発酵食品

響庭野演習場周辺住宅の防音工事

工事の早期着工を

迅速な対応が図られるよう要請している

答

問 国の予算成立後に諸手続きを進めることが基本であるため、今通常国会の閉会後に申請手続きや交付決定事務を経て着工となります。既に近畿中部防衛局に対し、迅速な対応が図られるよう要請しており、具体的に検討いただいています。今後ともできる限りの早期着工、完成に繋がるよう要請していきます。

その他の質問

- 台風18号災害復旧事業
● 安曇川駅前周辺の再生他



代表質問 日本共産党高島市議団 森脇 徹 議員

### 今後も安全・安価な上水が守れるのか？

#### 上水道供給

早急に抜本的な見直しを講じる

**問** 決算審査で「上水道料金のあり方は、給水原価が供給単価を上回る現象の解消を」と監査委員が指摘されたが、その見直し方向で、安全で安価な高島上水が守れるのか。

**答** 市長 水道料金は給水に要する原価を補うものでなければならず、逆さや現象を放置すると、安定した経営に支障が生じます。早急に抜本的な見直しを講じる必要があります。

**問** 市長は、この3月議会に水道事業計画見直し案を議会に示したが、その内容は。

**答** 上下水道部長 継続性ある事業または緊急を要する事業に絞ること、そして給水原価と供給単価の逆転を解消することを柱に、料金改定を提案するものです。

#### 訪問看護ステーションを市民の宝に

### 事業所が役割を發揮できる環境作りへ、市の取り組みは？

地域資源やネットワーク構築につなげるため、活動を展開している

答

**問** その見直し方向なら、市民生活が大変なことになる。月10m以下の少量使用世帯の多くは単身等で年所得100万円以下だ。500円の値上げでも食費を削るしかない。この層での負担増にならない見直しになるか。

**答** 市長 日本水道協会が示す「基本水量制は採らない、水量の多少によって単価が変わらない均一料金制」等を参考に検討します。

**問** 患者と家族に優しく接する訪問看護4事業所は、自宅等で療養する本人と家族の拠り所である。役割の存分な發揮へ市の取り組みは。

**答** 地域ケア個別会議を設置し、医師や看護師等の多職種が協働し、個別の課題分析や介護支援専門員の実践力を高める等、地域資源やネットワーク構築に繋げる活動を展開しています。こうした取り組みにより、訪問看護の機能を一層發揮できると考えています。

**問** 市内全域で、全要望に応じられているか。

**答** 要望があれば回数や時間を調整のうえで必要な対応をしています。

**問** 患者ニーズに応えた事業拡充と独自事業への支援策は。

**答** 認知症対応型グループホームとの契約事業や訪問看護利用の児童への学校訪問を予定しています。

**問** 看護師は自宅待機が必要な職種。待機手当が全事業所に対応できるように市の支援策を。

**答** 市訪問看護ステーションでは、待機手当と時間外手当を支給しています。また、夜間や長時間勤務となった場合も、現場の実態に合わせて対応しています。

#### その他の質問

●市国保運営の安定的継続を  
●庁舎課題と新市建設計画  
見直し課題 他



大日 翼 議員

#### 防災行政無線

### 運用方法に市民モニター制度を活用しては？

前向きに検討する

答

東日本大震災・巨大な津波が東北一帯に押し寄せ、多くの人々が亡くなられた。宮城県南三陸町の防災庁舎から防災行政無線で住民の緊急避難を最後まで呼び掛け自ら犠牲となり、多くの命を救った町職員の遠藤末希さんの気高く畏敬の念を起させるほどの崇高な精神は、今もって記憶に新しいものがある。

防災行政無線は災害発生時また発生の恐れがある時に、市民に緊急情報を迅速かつ確実に伝達するものである。そこで以下質問する。

**問** 個別受信機の更新（市内全世帯約2万）にあたっての経緯は。

**答** 政策部長 旧町村で整備した設備の老朽化が激しく、更新が必要となりました。

**問** 本無線はデジタル同報系システムだが、期待できるメリットは。

**答** デジタル同報系とアナログ地域振興波併用方法を採用しており、地域振興波を併用することにより、各区・自治会単位でのコミュニティ放送が可能となります。

**問** 更新にあたり、本無線の整備工事の総事業費および財源内訳は。

**答** 概算で、総工事費は9億7,755万2,950円です。内訳は、国庫補助金が約6億5千万円、市費が約3億円です。

**問** 本無線の運用は、市民の声を反映したものであるべき。市民モニター制度をフルに活用することを提案するかどうか。

**答** より一層の有効な運用を図るべく、前向きに検討します。

**問** 高島市を襲った台風18号は、南鴨地区をはじめ各地域に大きな被害をもたらした。そこにお住まいのお年寄りの世帯や障害をお持ちの世帯への防災無線の活用はどのようになされたのか。目の不自由な方や耳の不自由な方への対応は。

**答** 市長 災害時に支援を必要とする方への対応については、課題として認識しています。現在、市では避難行動要支援者名簿を作成し、1千名強の要支援者を把握しており、この情報は、自治会や民生委員等、支援をご協力いただける方と共有します。この名簿を3月中旬に整理し直し、4月以降、さらに要支援体制を整えていく予定です。



梅村 勝久 議員

企業誘致と用地問題

今後の取り組みは？

これまでの取り組みを検証し、より有効な施策を展開する

問 企業誘致政策の現状と今後の取り組みは。

答 産業経済部長 市内の遊休地の調査を行い、5か所を適地とした「企業立地ガイド」を作成し、企業誘致に努めてきました。

しかし、企業ニーズに合致しない難しい側面や、現状との齟齬が生じています。今後はこれまでの取り組みを検証し、より有効な施策を展開します。

問 判断するのは誰か、責任の所在は。

答 判断の責任は、市長であると考えています。



▲太陽光発電設備が建設された市内用地

問 ホームページ等で5か所の用地を紹介していたが、その内3か所は太陽光発電設備が建設されている。工事が進行する中でもホームページから削除された。しかし、昨年未突然削除された。企業誘致を進めるにはルーズだ。企業誘致の適地であると判断するのは誰か、また削除

問 ホームページ等で5か所の用地を紹介していたが、その内3か所は太陽光発電設備が建設されている。工事が進行する中でもホームページから削除された。しかし、昨年未突然削除された。企業誘致を進めるにはルーズだ。企業誘致の適地であると判断するのは誰か、また削除

問 川島適地は南船木だが、区と市の協議で適地とされた。しかし、太陽光発電に利用したいと農地転用の確認をされると、\*1種農地であるため転用不可とされた。適地の指定及び広報に問題はないか。

答 平成20年に区の要望に基づいて協議を重ね、白地ということで選定しました。

問 ホームページ等からの川島適地の削除に際して、区へ説明が必要だったのではないか。

答 候補地選定の背景を考えると、区役員に削除に至る経緯を説明するのが本来でした。近日中に説明に伺いたいと考えます。

問 以上4か所は誘致ができず、残る西浜適地も国道整備後の接道となる。紹介できる適地はないのでは。

答 企業誘致は、用地がなければ困難な部分もある。また、今回のように誘致を進めておいて、農地法で断ることもなりかねない。方向性を示し各部署調整の上で誘致活動を進めることが必要ではないか。

答 ご指摘のように、候補地は農地法等の制約や接道に関する課題があります。これまでの取り組みを

検証し、新たな候補地の発掘も含め関係する部署と連携を図りながら、より有効な企業誘致の施策を展開します。

用語解説 第1種農地：農用地区域以外の良好な営農条件を備えている農地。概ね20ha以上であること、特定土地改良事業等の対象農地であること、高生産性農地であることが条件となっている。

その他の質問 湖西線の強風対策



▲若者定住促進のためにも、湖西線の安定運行を



福井 節子 議員

学校統廃合

各集落で説明会をすべきでは？

地域全体での話し合いが大切、今後も合同説明会を開催する

問 3小学校の統廃合が進められ、広瀬小学校で2回目の説明会が行われた。多くの保護者が参加し意見を述べられたが、地域の方は知らない人も多い。地域のシンボルの学校をなくすのだから、住民の納得を得るよう慎重に進めるべきだ。十分な議論を尽くすために各集落で説明会を開き、3月の方針決定は先送りを。

答 教育部長 保護者の皆さまからは、早期の統合を望む意見が多く出されたことから、「3月に方針決定し、平成27年

度または28年度を目途とする方針案」として見直しした。

各集落での説明会については、広瀬地域全体で話し合うことが大切という考えのもと、今後も合同説明会を開催していきます。

問 保護者の中には、「子どものため」と言われると、何も言えない。統廃合ありき・トップダウンをすごく感じる。押し付けられた感で、反対意見など言えない。

「子どもが減る話ばかりだ、増やそう」という考えはないのか

「広瀬小学区から安曇小へ通学している。むしろ、安曇小学区から広瀬へ通えるように出来ないのか」

「学校の跡地利用もどうするか示されていない」

「学校があるから、移住者も住んでくれる。学校がなくなると、住まない」

「まだ全校40人以上いるのに、統廃合しかないのか」  
等々、不安や不満を抱く方々もあり、こうした意見に教育委員会は間違いない判断が出来るのか。不安はないか。

問 教師、保護者からも統廃合を望む声を聞きます。今後も皆様のご意見を聞く場を大切に、教育委員会としてリーダーシップを持ち、案を示しながら、スピード感をもって全力で取り組みます。

問 「若者定住・子育て応援戦略方針案」を示されたが、学校統廃合と矛盾するのではないかと。学校をなくせば、若者・子育て世代の移住・定住が望めなくなり「若者・子ども37%を28年に」の戦略方針と整合性がない。小規模校の特性を生かし、目の行き届く教育をPRすべきでは。

副市長 「若者定住・子育て応援戦略方針」は、人口減少が進む市を安定的に運営するための戦略を示しており、学校統廃合方針と矛盾するものではないと考えます。

統廃合ありきでなく、ある資源を生かし、若者・子育て応援戦略を皆さんの声を聴いて進めていただきたい。

その他の質問 ●原発隣接自治体の在り方と防災 ●安全・安心でおいしい給食を提供するために



山内 陽子 議員

### 若者参加と市民協働の課題は？

#### まちの資産活用

**答** 市民間ネットワークを拡大し、協働の仕組みを定着させることが必要



▲市の未来をみんなで考えよう！

まちの課題を共有して、未来を担う若者が参加し、市民協働のまちづくりを進めてもらいたい。

**問** 市政モニターの平均年齢は。

**答** 政策部長 平均年齢は51・3歳で、10歳代から80歳代までの各年代層にわたっています。

**問** 市民協働における課題は。

**答** 市民環境部長 市民活動への参加がまだまだ限定されていることや、活動の分野を広げる必要があることです。また、市民間のネットワークを拡大しながら、協働の仕組みを定着させることも必要と考えます。

要があることです。また、市民間のネットワークを拡大しながら、協働の仕組みを定着させることも必要と考えます。

**問** 若者が参加したくなる市民協働とは。

**答** 若者に関心があるテーマで、若者の能力を活かして、思いが実現できる活躍の場を、一緒に創っていくことが必須です。今後、もより多くの若者の参加が得られるよう工夫し、呼びかけます。

**問** 例えば「若者の仕事づくり」というテーマで、今津運動公園隣接地の有効活用を企画したなら、スポーツが切り口なので若者も参加しやすく、目に見える成果が見込める。独自に円卓会議を開催した。一から企画に参加する

**答** 市民環境部長 市民協働提案事業において、すでにエコライフ推進協議会やシルバー人材センターと協働で取り組んでおり、引き続き、連携を図っていきたく考えます。

ことを市民は望んでいた。今後は、大学にも呼びかけようという広がりもある。まちの資産活用で言えば、風車村の活性化問題など各課にあるが、現況は。

**問** 市はゴミ減量大作戦を推進している。これを市民協働で広げたら良い成果が上がるのでは。

**答** 市民環境部長 各支所にいるまちづくり担当には、現場に出向き、市民と話し合い、課題の解決等に当たるよう指示しています。市民協働の担当事務だけに市民協働を促すことなく、「自助・共助」の精神で助け合い、連携して取り組んでいきます。

**問** まちの課題は、各課に存在する。何事も一つの課では片づけられない。市民参加を各課で行い、新設される市民協働課が、サポートに回る方が有効では。各課の縦割りを改め、市民と共に「他人ごと」から「自分ごと」へ。市長の思いを伺う。

**答** 市長 各支所にいるまちづくり担当には、現場に出向き、市民と話し合い、課題の解決等に当たるよう指示しています。市民協働の担当事務だけに市民協働を促すことなく、「自助・共助」の精神で助け合い、連携して取り組んでいきます。

**問** 本庁および支所の防災

**答** 本庁および支所の防災



早川 康生 議員

### 公共施設白書

**必要ではないか？**  
市行政改革計画案の中で対応する

**問** 政策部長

市の人口1人当たりの公共施設延床面積は、県内で最も高い数値となっており、管理運営に多額の経費を要しています。

**答** このため、平成19年8月に「公共施設見直し指針」を策定し、また、平成21年3月には改訂版の「平成20年度公共施設見直し方針」を策定したうえで、150施設を対象に存続や指定管理への移行、転用、廃止、譲渡等の見直しの方向を定めて取り組んできました。

現在、「高島市行財政改革計画案」では、パブリックコメントにより意見募集をしています。推進内容に

要があることです。また、市民間のネットワークを拡大しながら、協働の仕組みを定着させることも必要と考えます。

「公の施設の見直し」を位置づけ、アセットマネジメントの手法による施設の維持管理経費の軽減や長寿命化、類似の公共施設の統廃合、計画的な施設の更新や新設等を行うための計画を策定し、公の施設の適正管理を図っていきます。

こうしたことから、公共施設白書の作成については、この計画の中に白書の内容を含めることで対応します。

こうしたことから、公共施設白書の作成については、この計画の中に白書の内容を含めることで対応します。



大津市・秦野市の公共施設白書

その他の質問

一級河川石田川の管理





栗津 泰蔵 議員

# 支所の整備を最優先し、支所機能の充実と市民協働の支援を図れ

支所機能充実と市民協働活動支援

**答** 地域事情等を踏まえ、施設の有効活用を図ることが必要

**問** 合併10年目の高島市の喫緊課題は、住民の利便や地域防災の観点から支所機能を充実し、市民協働活動の拠点として活用を図ることではないか。

**答** 政策部長  
支所機能の充実には必要と考えています。また、支所施設の活用は、地域事情等を踏まえて有効活用を図る必要があると考えます。

**問** 支所にはまちづくりを進める上で、市民活動や市民協働への援助、各種団体との連絡調整、人材を育てて活かす役割が求められるのではないか。

**答** 市民環境部長  
たかしま市民協働交流センターでは、県に認証されている団体を含め177のNPO団体を把握しています。それ以外にも福祉や教育、スポーツ振興等、多様

な市民活動があります。これらの活動を受け入れる地域では、伝統や文化等を互いに理解し尊重し合うこと、また、新しい取り組みや人材を受け入れ、地域で育てようとする気持ちや体制が必要と考えます。

**問** 市民協働事業やNPO法人の活動で、ファンドレイジング（資金調達）が注目されており、市職員にも認定を受けたファンドレイザーがおられ、「赤い羽根たかしま見守り募金」で市内業者とタイアップし、寄付つき商品を販売する「募金百貨店プロジェクト」という優れた取り組みがなされている。こうした活動を参考に、高島市の発展を願うサポーターづくりを考えてはどうか。

**答** 特定非常  
利活動促進法の制定や公益法人改革等を経て、市民活動が活発化し、社会の関心も高まっています。一方、多くの市民活動団体が社会的課題の解決に重要な役割を果たしている反面、活動資金確保に苦労している団体も多い状況です。そのため、戦略的なファンドレイジングに取り組みする市民活動団体が増えてきています。

市民活動団体の資金調達については、各団体が主体的に取り組みすべきものであるため、各団体において創意工夫を進めていただきたこと考え、市としては、「たかしま市民協働交流センター」において、情報提供やアドバイスをを行っています。



秋永 安次 議員

## 地域活性化

### 企業誘致の現状は？

**答** 関係部署が連携し、有効な施策を展開する

**問** 企業誘致は、自治体にとって税収や企業の雇用等で大きなメリットがある。企業誘致推進の現状は。

**答** 産業経済部長  
情報収集や企業展等への出展等、誘致活動を行っています。また、用地の確保や企業に必要な社会インフラを整っていないことから、新規企業の誘致が難しい側面がありました。

今後は、関係部署が連携を図り、より有効な施策を展開したいと考えます。

**問** 最近、湖西線は強風による運行見合わせや運行休止で通勤通学に支障が出ているが対策は。

**答** 土木交通部長  
事故等の障害が発生した場合に運休が発生していることについては、引き続き安全性や定時性の確保を要望します。

また、強風による運休については、防風柵未設置の比良駅以南で多くなっているため、防風柵の延伸を強く要望しています。



▲近江舞子駅の防風柵 延伸で湖西線の利便性向上を

**問** 北陸新幹線の敦賀以西の暫定運行として、湖西線を利用した軌間可変電車の導入については。

**答** 市民生活にとって欠かせない交通手段である湖西線の運行ダイヤが現行の水準より低下しないこと、強風や積雪に対し安定した運行ができる適切な対策を講じるとともに、振動や騒音等、市民生活に悪影響が生じない対策を講じること等を国に伝えています。

**問** 子育て支援を中心とする世帯の定住促進の推進のための施策は。

**答** 市民環境部長  
安心して子育てできる環境をつくるため、住宅確保の支援と子育て環境の向上が必要と考えます。また、本年度からは子育て世帯の急な保育ニーズ等に対応できるよう、ファミリーサポートセンターを開

## 赤い羽根たかしま見守り募金

もよろしくお願いたします！

赤い羽根たかしま見守り募金は、高島市内の区・自治会で展開されている見守りネットワーク活動のために役立てられます。あなたの募金が「たかしまのまち」を変えていくはじめての歩となります。もっともっと、「たかしまのまち」が良くなりますよう応援をよろしくお願いたします。 **私たちが応援しています!!**

高島市商工会    けいこビューアカリニック    高島市役所

私はこの寄付つき企画で見守り活動を応援しています！

NPO法人eネットびわ湖高島 → facebookページ「びわ湖清流の郷情報広場」に投稿された(募金シェアマーク付き)記事1シェアにつき10円を寄付します。

出処：高島市社会福祉協議会広報「しふくのふくし No.54」

**その他の質問**  
● 農業の発展のために  
● 災害から住民を守るために

**問** 経済的、歴史的なつながりを考え、敦賀市、小浜市、若狭町等の日本海側に位置する自治体との連携も必要と考えるが。

**答** 産業経済部長  
福井県の嶺南地域とは、古くから鯖街道等を通じ文化・物資の交流あり、現在も各種イベントの相互参加や観光PRを行っています。今後も様々な取り組みを一層推進することによって、市内宿泊客を増やし、地域の活性化を図ります。

**その他の質問**  
● 入札改革



宮内 英明 議員

農業行政

特産品振興策は？

農産品のブランド化、情報発信、生産技術の向上に努める

答

市内の農村集落では、過疎・高齢化・後継者不足のため、農地を維持することが困難となっている。今後の農業農村の姿を考えると、しっかりとしたビジョンのもと、地域の特性を活かした対策が必要である。農業は、市の重要な産業であり、各種団体から支援されているが、未だ成果が見られない。このままでは遊休地や荒廃地が今以上のペースで増え続ける。農地と農村集落の現状を正確に把握し、中長期に渡る展望をどのように組み立てていくのか。地域ごとの関係者が議論を尽くし、高島の風土に合った農業農村の振興指針を出して早急に取り組まれるよう、次の点について伺う。

問 担い手対策は。

答 産業経済部長 認定農業者を地域の中心経営体と位置付け、担い手

に農地の集積を図っています。また、青年就農給付金制度等を活用し、新規就農者を支援しています。

問 遊休農地対策は。

答 不耕作地の実態調査を基に、農業振興地域内の農用地を中心に、地権者の意向調査を行いました。今後は地域の話し合いを通じ、農地の「出し手」と「受け手」をマッチングさせ、担い手に農地が集積するよう取り組みます。

問 有害鳥獣対策は。

答 近年、アライグマやハクビシンといった外来種が急速に増加し、農作物被害にともなわず生活環境にも影響が出ていることから、檻の貸し出しを行っている。出没情報の収集や他市の取り組み等も参考に、捕獲を推進します。

問 特産品振興対策は。

答 地域農産物のブランド化を進める上で、パッケージ等のデザインを統一することは有効と考えます。また、情報発信の強化も重要なことから、直売所や認証農家の紹介等を市ホームページに加え市民協働事業のポータルサイトを有効に活用します。さらに、農業の安全使用に係る講習会等を開催し、生産技術の向上に努めています。

問 「人・農地プラン」の策定は。

答 農業の直面している課題を解決する上で、また、各集落が将来の農業農村を考える上で絶好の機会であり、市としても策定に向けた取り組みを支援します。

問 農地中間管理機構の創設は。

答 国から発表された「新たな水田農業政策」の内容は、「農地中間管理機構」の創設も含め、従来の米政策を抜本的に見直す内容です。具体的な内容が示されていないことから、国の動向に注視し、生産現場の声に十分配慮していきます。

用語解説

●人・農地プラン：地域が抱える人と農地の問題を解決するための計画

●農地中間管理機構：農業の構造改革を推進するため、農地利用の集積・集約化を行う機構



石田 哲 議員

問 市の財政状況を判断する指標は

- (1) 経常収支比率
(2) 実質公債費比率
(3) 将来負担比率

(1)の経常収支比率とは、毎年経常的に収入される使い道を制限しない収入に対し固定的に支出する費用の割合を示す指標です。

平成24年度の実績は87.4%であった。良い数値が出ているが結果論か。

平成21年度は91.9%で殆ど余裕がなく、財政が硬直してしまっただけで硬直したのか、

行財政計画と長期財政計画

従来のサービスを続けるため、どう対策するか？

歳入歳出ともに抜本的に見直し、最大限の努力をする

答

他の年度と比較し財政上の課題、政策上の課題を認識しているか。目標管理が出来る財政計画であってほしいと願う。現実的に意識を持って目標管理が出来るか。

平成26年度予算では、どの程度の経常収支比率を目標としているのか報告してほしい。

(2)実質公債費比率や(3)将来負担比率は、債務額が標準財政規模(経常的収入)と比べどの程度になっているかを表す。

各種の政策説明会や地域審議会で財政的に課題が多いと説明しているが、具体的にどういう状況なのかを説明すべき。今般提案された行財政計画案では、

通年の行政サービスを続けた場合、平成31年度に36億5千万円の財源不足が想定されている。高島市の平均的な市税収入額55億円から考えても、決して従来の通りの行政サービスが今後も続けられるような財政力ではない。さ、どうするか。

答 総務部長

平成24年度決算を総括すると、普通交付税が伸び、物件費等が減少したという結果でした。

今後全職員が政策上の改善根拠となり得るものを常に意識し、新たな財源の確保、きめ細かな事務執行経費の節減、市単独事業の合理化、適正化等に取り組む必要があります。最大限の努力をします。

- 財政収支不足見込み額に対する策としては、歳入歳出ともに抜本的な見直しが必要となります。
・徹底した歳出の見直し
・公の施設の見直し
・人件費の適正化
・市債残高の縮減
・財産処分等の推進
・ふるさと納税の推進
・債権管理の強化
・受益者負担の適正化等に取り組みます。

その他の質問

- 市長のブレイン組織をつくりませんか
●不祥事の再発防止策と職員の資質向上策



青谷 章 議員

若者定住を促進するため最も重要な点について伺う。

問 Uーターンの現状と今後の取り組みは。

答 市民環境部長

専任の定住相談員による相談を始めて以降、若者の移住者は増えていきます。今後、情報提供や貸家を希望する方への対応等の強化に努めます。

問 子育て支援整備の現状と今後の取り組みは。

答 子ども局長

保育士の人材確保に努める他、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、保育料の軽減や医療費助成を行っています。

来年度は若者定住・子育て応援推進本部の事業として、地域少子化対策強化交付金事業に取り組み、若者の出会いから結婚、妊娠、出産、育児までを支援するしくみを整えます。

問 教育環境整備の現状と今後の取り組みは。

答 教育部長

マイスクール事業や小中一貫教育、家庭・学校・地域教育支援、子ども若者育成支援事業等、地域に根ざした教育を推進しています。子ども達が生まれ育った高島を愛する心と誇りを育み、学校と家庭、地域が協働して子ども・若者を支える体制を整えていきます。

問 交通基盤整備の現状と今後の取り組みは。

答 土木交通部長

若者定住にとってJR湖西線の防風対策と、国道161号バイパスの早期全線開通は、最重要課題です。引き続きJR西日本や県および国に強く要望します。

問 経済循環整備の現状と今後の取り組みは。

答 産業経済部長

若者定住を促進するためには、働く場の確保が重要な課題であり、企業誘致や雇用増進、起業に対する支援を行なっています。今後関係する部局と連携を図りながら取り組みます。

また、観光産業による雇用創出効果は、若者定住を推進する上で重要な要素であると認識しており、さらなる誘客に努めます。

問 若者定住・子育て応援推進本部の取り組みと進め方は。

答 市民環境部長

今までの若者定住促進プロジェクトは、施策体系や部署をこえた総合的、横断的な連携が十分行われていませんでした。この点を踏まえ、今後いかに有効な取り組みを推進できるか検討し、市民の皆様と課題を共有した中で政策形成していきます。

用語解説

●Uターン：

地方から都市部へ移住した者が、再び地方の生まれ故郷に戻ることを。

●Iターン：出身地とは別の地域に移住すること。

若者定住促進

Uーターンの現状は？

答 移住者は増えている、今後さらに対策を強化する



大槻 ゆり子 議員

がん対策

患者や家族の相談窓口は？

答 お近くの保健センターにご相談ください

昨年末「滋賀県がん対策の推進に関する条例」が制定された。

がんは死因第1位であり、2人に1人がかかるとされる、いわば国民病といえる。がんの予防には早期発見が不可欠である。

問 無料クーポン券が配布されても受診されなかった方への対応は。

答 健康福祉部長

子宮がん検診は、20歳から40歳までを対象とし、乳がん検診や大腸がん検診は、40歳から60歳までを対象として、5才間隔で無料クーポンを配布しています。

検診は、申し込み制です。年に6回程度、広報紙や無線放送で呼びかけ、11月頃に再度受診勧奨の案内を個別に送っています。

問 相談機関は。

答 保健センターで相談を受けています。

また、県がん患者団体連絡協議会と保健所が中心となり、市も協力して月1回、がん患者サロン「ほっと湖西」を高島市民病院で開催しています。

問 子どもに対するがん教育の必要性をどう考えるのか。

答 健康と命の大切さを学び、自分の健康を管理しようとする態度を育成していきます。

今後は、国や県の指導のもと、計画的にがん教育を取り入れ、がんに対する正しい知識をもち、がん予防に心がける態度やがん患者に対する理解を深め支える態度を育てます。

問 高島市では、「滋賀県がん対策の推進に関する条例」が出来たことで何がどのように変わるのか。

答 現段階では具体的な助言等はありません。しかし、この条例によって、がん医療の体制整備やがん患者と家族に対する支援体制の充実が進むと期待しています。

問 がん治療は長期的に渡るため、精神的、身体的、経済的に大きな負担となる。市は患者をどう支援するのか。

答 病院事業管理者 患者様の負担軽減のため、県には市民病院が「がん診療連携支援病院」となるよう協力を要請してきました。県の条例制定における全県計画の中でも高島市にも一定水準の治療が受けられるがん診療病院が必要と打ち出されています。こ

用語解説

●コール・リコール事業：

健診未受診者へ個別勧奨と再勧奨をすること。

その他の質問

●絵本や読書を通じたまちづくり・ひとづくり



▲高島市を「読書のまち」に

# 3月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

案件名		結果
人事	諮第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 人権擁護委員 奥谷喜美子 氏の後任として 梅村頼子 氏を人権擁護委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるもの。	適任者と認める
	同意第1号 高島市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 固定資産評価審査委員会委員 田中正章 氏を再任することについて、議会の同意を求めるもの。	同意
	同意第2号 高島市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 固定資産評価審査委員会委員 鈴木勝治 氏を再任することについて、議会の同意を求めるもの。	同意
	同意第3号 高島市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 固定資産評価審査委員会委員 河原林悦子 氏の後任として 柴原恵子 氏を固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、議会の同意を求めるもの。	同意
	同意第4号 高島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 教育委員会委員 西村勝晴 氏の後任に 小多借裕 氏を選任することにつき、議会の同意を求めるもの。	同意
同意第5号 高島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 教育委員会委員 林 秀雄 氏の後任に 三矢鮎子 氏を選任することにつき、議会の同意を求めるもの。	同意	
議決	議第1号 財産の取得につき議決を求めることについて (基幹業務システム) キステム株式会社 (大津市) から基幹業務系システム (41 システム) 構築および機器 (サーバ、パソコン、周辺機器等) 一式を 214,704,000 円で取得するもの。	原案可決
	議第2号 財産の処分につき議決を求めることについて (朽木上野集会所) 施設の適切な維持管理を図り、地域住民の自主的なコミュニティ活動の場として引き続き活用できるよう、朽木上野集会所を上野区に譲与しようとするもの。	原案可決
	議第3号 議第4号 平成25年度高島市病院事業会計資本剰余金の処分について 平成25年度高島市水道事業会計資本剰余金の処分について 平成25年度における地方公営企業会計の資本剰余金の処分について議会の議決を求めるもの。	原案可決
	議第5号 市道路線の認定につき議決を求めることについて (十八川5号線・西万木川原上線) 滋賀県が国の道路整備事業で改築する県道五番領安井川線に接続する市道として「十八川5号線」および安曇川高校生の通学路で現道の幅員が狭く通行が危険な状況にある「西万木川原上線」の整備にあたり、当該2路線を市道認定するもの。	原案可決
	議第6号 市道路線の変更につき議決を求めることについて (十八川3号線) 滋賀県が国の道路整備事業で改築する県道五番領安井川線に接続する市道として「十八川3号線」の起点位置を延伸するもの。	原案可決
議第48号 和解および損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて (市所有公園施設の樹木による建物損傷事故) 高島市マキノ町蛭口において、相手方が所有する建物の屋根に、高島市が所有する公園施設に生育していた樹木の枝が折れて落下し、当該建物の屋根を損傷して損害を与えた事故について、その和解および損害賠償の額を定めようとするもの。 損害賠償額 1,620,100 円	原案可決	
条例	発議第2号 高島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案 政務活動費の交付対象について、会派に所属しない議員を加えるため、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第7号 高島市附属機関設置条例案 審議会その他これに類する懇話会等の設置および運営を見直し、市が設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めた条例を制定するとともに、あわせて関係する条例の規定を整備し、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第8号 高島市国民健康保険財政安定化資金貸付基金条例の一部を改正する条例案 高島市国民健康保険の財政の安定化を図るため、高島市国民健康保険財政安定化資金貸付基金の額および貸付額ならびに基金の設置期限を延長することにつき、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第11号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 特別職の職員が公務のため県外に旅行した場合に支給する旅費日当を支給することができるよう、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第12号 高島市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案 市職員が公務のため県外に旅行した場合に支給する旅費日当を支給することができるよう、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第13号 高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 市職員の特殊勤務手当について、著しく精神的および肉体的苦勞を伴う特殊な業務に従事した場合には、特殊勤務手当を支給することができるよう、所要の改正を行うもの。	原案可決

## 討論

### 討論とは？

議題となっている案件が表決に付される際に、議員（委員）が賛成または反対の意思を表明すること。

## 修正可決

### 2 高島市部設置条例の一部を改正する条例案

平成26年度の組織機構改革を行うに当たり、部の再編および名称の変更等を行うもの。  
(修正案) 原案における「土木交通部」を「土木上下水道部」に改める。

## 原案賛成

梅村勝久

原案で、「上下水道部」を統合し「土木交通部」とする名称の部分に修正案が出されたが、組織と人事は市長の専権事項で思いのあるもの。今、修正するのはなく、正すならこの1年で評価し、次年度に活かせば良い。

## 原案可決

### 1 高島市議会議員定数条例の一部を改正する条例案

次期一般選挙から、議員定数20人を18人に削減するため、所要の改正を行うもの。

## 反対

福井節子

削減の理由を「人口減少と普通交付税削減」と言うが、少子高齢化にはきめ細かな地域福祉政策や、若者子育て支援策が求められる。高島市は広大な面積を有する。議員が減れば周辺地域や若い人等の幅広い声が議会に届きにくくなる。

## 賛成

熊谷もも

今、私たちが目指す議会の機能とは、「市民協働」という新しい時代にふさわしい議会であるために、議員活動の充実を図り、効率的な議会運営と更なる改革に取り組むことが、市民の負託に応えるものと考ええる。

## 修正案賛成

前川勉

命の水の上下水道部は、市民の安全・安心のための重要な仕事である。「土木交通部」を「土木上下水道部」とすることで、統合であるという市民皆様の理解も得られ、対外的にもふさわしく、修正案に賛成する。

## 原案反対

福井節子

26年度以降、水道使用料の在り方・施設の維持管理・改修など課題が多い中、「命の水」を扱う上下水道部をなくす提案である。土木交通部の一課ではなく、市民に分かりやすい部の設置を求めて、反対する。

## 原案可決

### 3 平成26年度高島市一般会計予算案

## 反対

栗津泰藏

小学校統廃合と小中一貫教育で、地域保護者・現場での納得と合意に疑問である。上水道料金など公共料金改定や老人医療費負担増、介護保険運用等で市民生活に耐えがたい状況と市民サービスの低下が心配される等の理由で反対する。

## 賛成

早川康生

財源状況が深刻な中であっても、産業交流センターの新設、消防指令センターの整備や湖西中学校の大規模改造に向けての設計に着手、淡海湖の防災力強化の事業に着手する等、将来を見据えた予算が計上されていることから、当予算案に賛成する。

## 原案可決

### 4 平成26年度高島市国民健康保険特別会計予算案

## 賛成

青谷章

特定健診や特定保健指導を行う等、医療費の適正化に努力する一方、国民健康保険税の見直しも視野に入れながら、高島市国民健康保険財政安定化資金貸付基金の増額により、財政の安定化を図る等、これら対応に評価するものである。

## 賛成

森脇徹

新年度市国保特別会計は、2億8千万円を一般会計に補填することを前提に、保険料率を改定せず、予防指導に力を入れる。また、市民皆保険を大事にし、滞納せざるを得ない被保険者には資格証を発行せず、短期証で納税指導する保険行政を評価する。

## 原案可決

### 5 平成26年度高島市水道事業会計予算案

## 反対

福井節子

採算性を優先する水道計画では、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」ことは難しい。公共事業として、公的支援の位置付けが必要で、今回の包括委託は市の責任を後退させ、専門的技術や知識の継承蓄積ができない。

## 賛成

熊谷もも

水道事業の基本は独立採算制。給水原価が供給単価を上回り、収支は損失が続いている。市民の命の源である安心安全な水を将来にわたりの様に維持するの。内部業務の自助努力と水道維持に必要な事業が予算化された。

# 3月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

案 件 名		結果
議第 39 号	平成 25 年度高島市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) 案	原案可決
議第 40 号	平成 25 年度高島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議第 41 号	平成 25 年度高島市農林業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号) 案	原案可決
議第 42 号	平成 25 年度高島市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) 案	原案可決
議第 43 号	平成 25 年度高島市熱供給事業特別会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議第 44 号	平成 25 年度高島市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) 案	原案可決
議第 45 号	平成 25 年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議第 46 号	平成 25 年度高島市水道事業会計補正予算 (第 5 号) 案	原案可決
議第 49 号	平成 25 年度高島市一般会計補正予算 (第 6 号) 案	原案可決

## 賛否が分かれた案件の審議結果一覧

○…賛成 ●…反対  
 【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 公明会→高島公明会

会 派 名	案 件	結果	高島新政クラブ		ええとこ高島		共産党		ふるさと高島新風会		公明会	無所属											
			青谷章	早川康生	万木豊	廣本昌久	秋永安次	前川勉	宮内英明	清水日出夫	熊谷もも	大日翼	山川恒雄	栗津泰蔵	福井節子	森脇徹	梅村勝久	吹田 薫	石田 哲	大槻ゆり子	山内陽子		
発議第 3 号	高島市議会議員定数条例の一部を改正する条例案 <small>次期一般選挙から、議員定数 20 人を 18 人に削減するため、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第 4 号	高島市議会委員会条例の一部を改正する条例案 <small>「高島市 部設置条例」の一部が改正されたことに伴い、該当する所管および所管事務について、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 9 号	高島市部設置条例の一部を改正する条例案 <small>平成 26 年度の組織・機構改革を行うに当たり、部の再編および名称の変更等を行うもの。</small>	修正可決 <small>修正案を除外し、修正議決部分を除く原案</small>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 10 号	高島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案 <small>議員が公務のため県外に出張した場合に支給する日当について、地方自治法の規定に基づき支給することができるよう、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 26 号	平成 26 年度高島市一般会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 28 号	平成 26 年度高島市後期高齢者医療事業特別会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 29 号	平成 26 年度高島市農林業集落排水事業特別会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 30 号	平成 26 年度高島市下水道事業特別会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 34 号	平成 26 年度高島市水道事業会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 澤本 長俊議員は、議長のため採決に加わらない。

# 3月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

案 件 名		結果
議第 14 号	高島市職員の特殊勤務手当に関する条例案 <small>市職員の特殊勤務手当に関し、特殊勤務手当の種類、手当の額その他手当の支給につき必要な事項を定めるもの。</small>	原案可決
議第 15 号	高島市職員の分限に関する手続および効果に関する条例の一部を改正する条例案 <small>地方公務員法第 16 条第 2 号の規定による欠格条項に該当した場合における職員の失職について、情状により特に必要があると認められる場合の例外を定めるため、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決
議第 16 号	高島市消防長および消防署長の資格を定める条例案 <small>消防組織法が一部改正され、これまで国が一律に省令で定めていた消防長および消防署長の資格に関する基準を地方自治体の条例で定めることになったため、当該基準を定める条例を制定するもの。</small>	※ 撤回承認
議第 17 号	高島市手数料徴収条例の一部を改正する条例案 <small>消費税および地方消費税の税率の引上げ等により、危険物施設の設置許可申請に対する審査手数料の見直しを内容とする「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」が公布され、平成 26 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本市における危険物施設の許認可に係る手数料について、全国的に統一して定めることが特に必要であると認められるため、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決
議第 18 号	高島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案 <small>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、本条例において引用する同法の条項のずれを改めるため、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決
議第 19 号	高島市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例案 <small>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において規定されている「障害程度区分」が「障害支援区分」に改められ、4 月 1 日から施行されることに伴い、本条例において改正前の名称を引用する条項等につき、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決
議第 20 号	高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案 <small>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、本条例において引用する同法の条項のずれを改めるため、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決
議第 21 号	高島市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例案 <small>高島市国民健康保険朽木診療所の新築移転に伴い、診療施設の位置が変更となるため、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決
議第 22 号	高島市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案 <small>中学校卒業までの子どもの入院に係る医療費自己負担分の助成について、助成の範囲をすべての療養に係る医療費自己負担分とするため、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決
議第 23 号	高島市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例案 <small>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により社会教育法が一部改正され、これまで国が一律に省令で定めていた社会教育委員の委嘱の基準を地方自治体の条例で定めることになったため、当該基準を定めるなど所要の改正を行うもの。</small>	原案可決
議第 24 号	高島市公共下水道事業に係る受益者分担金および受益者負担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案 <small>地方自治法に基づく受益者分担金および都市計画法に基づく受益者負担金の督促および督促手数料ならびに延滞金の徴収に関する規定を定めるとともに、近年の低金利状況を踏まえ、平成 26 年 4 月 1 日以降の期間に係る受益者分担金および負担金に対する延滞金の利率を引き下げることにつき、所要の改正を行うもの。</small>	原案可決
議第 25 号	高島市農林業集落排水処理施設基金条例を廃止する条例案 <small>高島市農林業集落排水処理施設基金条例について、平成 25 年度末に基金残高がなくなり、新たに設置目的に沿った積立の予定がないことから平成 26 年 3 月 31 日をもって条例を廃止するもの。</small>	原案可決
議第 37 号	高島市農林業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 <small>平成 26 年 4 月 1 日から岸脇地区および田井・森地区農集排水処理施設を公共下水道に接続することに関して、当該施設を条例から削除するほか、3 月分までの使用料について、従前の例により農集排水処理施設使用料として徴収する旨の経過措置を加えるよう所要の改正を行うもの。</small>	原案可決
議第 47 号	高島市消防長および消防署長の資格を定める条例案 <small>「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 3 次一括法）」の制定による消防組織法の改正に伴い、これまで政令で定められていた消防長および消防署長の資格の基準について、政令を参照して条例で定めることとされたため、消防長および消防署長の資格の基準を定めるもの。</small>	原案可決
議第 27 号	平成 26 年度高島市国民健康保険特別会計予算案	原案可決
議第 31 号	平成 26 年度高島市熱供給事業特別会計予算案	原案可決
議第 32 号	平成 26 年度高島市介護保険事業特別会計予算案	原案可決
議第 33 号	平成 26 年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計予算案	原案可決
議第 35 号	平成 26 年度高島市病院事業会計予算案	原案可決
議第 36 号	平成 26 年度高島市介護老人保健施設事業会計予算案	原案可決
議第 38 号	平成 25 年度高島市一般会計補正予算 (第 5 号) 案	原案可決

※議第 16 号で提案された消防長および消防署長の資格基準は、市の職員体制では適正な制度運営が困難となる可能性があるため、撤回されました。 高島市議会だより 2014. 第 44 号 24

今回の表紙

2014たがしま市民音楽祭 ひびき 響

3月9日、高島市民会館で音楽祭が開催されました。今回で7回目を迎えたこの音楽祭は、高島市を拠点に活動する合唱団が中心となり構成された実行委員会が主催しています。毎年、幅広い年齢層の方が参加しており、今では市を代表する音楽イベントとなっています。



平成26年 6月定例会

5月	26日	月	【本会議】6月定例会開会
	2日	月	議会運営委員会
	5日	木	【本会議】一般質問
	6日	金	
	9日	月	
6月	11日	水	総務常任委員会
	12日	木	文教福祉常任委員会
	13日	金	産業建設常任委員会
	16日	月	予算常任委員会
	18日	水	議会運営委員会
	20日	金	【本会議】6月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

一般質問の様子をインターネットで録画配信しています。市議会ホームページからアクセスしてください。

また、下記施設に設置しているテレビでは、本会議および予算常任委員会の様子をライブ中継しています。

- マキノ…マキノ支所、土に学ぶ里研修センター
- 今津…今津支所、今津図書館、今津東コミュニティセンター、今津北コミュニティセンター
- 新旭…市役所本庁舎
- 朽木…朽木支所、やまびこ館
- 安曇川…安曇川支所、安曇川ふれあいセンター
- 高島…高島支所、アイリッシュパーク

ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

キテキテ市議会

本会議や常任委員会は、原則、一般に公開されています。ぜひ傍聴にお越しくください。

(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です)

編集後記

議会広報特別委員会

秋永 安次 委員

議会広報特別委員会も新しいメンバーになり、出来る限り分かりやすく見やすい広報紙になるよう研鑽を重ねています。各常任委員会や各議員の質疑内容を要約して掲載していますが、十分に表現出来ない部分も多くあると思います。ぜひ議会を傍聴していただきたいと思えます。市議会に対し一層の関心をお持ちいただければ、より一層の努力してまいります。

